

「令和7年度第1回群馬県社会福祉審議会」を開催します

『群馬県福祉プラン（令和2年度～令和7年度）』は、今年度末で計画期間が終了することから、県では、次期計画の策定に着手しています。

このたび、次期計画の骨子を策定するため、以下のとおり「令和7年度第1回県社会福祉審議会」を開催します。

1 日時

令和7年7月3日（木） 午前11時～正午

2 会場

県庁29階 第一特別会議室（前橋市大手町一丁目1-1）

3 出席者

審議会委員、福祉局長等

4 議事

次期「群馬県福祉プラン」の骨子について

5 会議の傍聴

（1）会議は、原則公開とします。

（2）傍聴は定員5名で先着順とします。会議開始30分前から受け付け、定員に達し次第受付を終了します。なお、受付開始時点で定員を超える場合は、抽選となります。

※「社会福祉審議会」とは？

社会福祉に関する事項を調査審議するために、社会福祉法に基づき各都道府県、指定都市及び中核市に設置される機関です。知事・市長の監督に属し、諮問に答えるとともに知事・市長に対して意見を行います。構成委員は、社会福祉事業に従事する者及び学識経験者等から知事・市長が任命します。